

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
鹿児島医療技術専門学校		平成5年3月10日		宮里 浩二		〒 891-0113 (住所) 鹿児島市東谷山3-31-27 (電話) 099-260-4151		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 原田学園		昭和34年10月20日		原田 賢幸		〒 891-0141 (住所) 鹿児島市谷山中央2丁目4118番 (電話) 099-268-3011		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	看護学科		-	平成17(2005)年度	平成29(2017)年度		
学科の目的	豊かな人間性を養い、専門職業人としての必要な知識・技術を教授し、保健・医療・福祉の分野に貢献できる人材及び多様化・高度化する社会のニーズに対応できる看護専門職者を育成する。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	取得可能な資格:看護師国家試験受験資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,735 単位時間	2,485 単位時間	210 単位時間	920 単位時間	0 単位時間	120 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
320 人	247 人	0 人		0 %	4 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 62 人							
	■就職希望者数(D) : 57 人							
	■就職者数(E) : 57 人							
	■地元就職者数(F) 46 人							
	■就職率(E/D) 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 81 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 92 %							
	■進学者数 2 人							
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無							
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/gakka/ns/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		3,735 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		920 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		3,735 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		920 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		920 単位時間					
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		13 人					
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		6 人					
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2 人					
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計		21 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		21 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

目まぐるしく変化・進展する医療・福祉情勢において、高度な実践能力と豊かな社会性を備えた人材が求められている。当校では、そのような人材の輩出を念頭に、「人を助けたい、人の役に立ちたい」という想いを持つ医療・福祉のプロフェッショナルを育成することを目的としている。

そのため、臨床実習指導者や教育課程編成委員会での意見を交えるなどし、高い臨床実践能力を学ぶための多岐にわたった教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専攻分野に係る企業関係者等からなる委員と当該学科の専任教員により組織され、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等と連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的としている。

教育課程編成委員会は、学内委員会の教育委員会(運営)と当該学科(実施)を中心に運営し、教育課程全般に関することをはじめ、当該学科に関する教育課程などを中心に委員との意見交換を行い、有用な意見について学校全体もしくは学科での検証を行ったうえで教育課程へ反映することとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
上村 聡美	公益社団法人鹿児島県看護協会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
宮内 美知代	社会医療法人緑泉会 米盛病院 看護師長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
鹿島 三千代	鹿児島医療技術専門学校 看護学科 学科長		—
富安 恵子	鹿児島医療技術専門学校 看護学科 副学科長		—
上敷領 正子	鹿児島医療技術専門学校 看護学科 実習調整者		—
外薗 智子	鹿児島医療技術専門学校 看護学科 実習調整者		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7-8月・2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月13日 15:00～17:00

第2回 令和7年3月14日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1. 臨地実習における臨床判断の育成について、実習要綱をもとに対象の看護を考える臨床判断と看護過程という思考力・判断力をどのようなねらいで育成しているか説明した。自分がどう判断し行動するのか言えないスタッフが多く、新カリでスタートした臨床判断のため、現場の看護師はまだ身についていない。特に今は、クリニカルパスが中心でその通りにやっていけばよいとの考えで、なぜその行為を行うのか掘り下げて考えられない、看護問題がとらえられない状況がある。ぜひ臨床判断と看護過程をつなげながら看護ができる力をつけてほしい。

2. 看護技術の習得に向けた取り組みの現状と課題について、本校の取り組みと経験状況のデータをもとに説明した。無資格の学生には経験に制限がある現状で、経験回数が減少していることが課題であったが、本校が4年の強みとして技術教育を強化するため、臨床に依頼をしてきたことで、今年度見学を含めて血糖測定や吸引など経験値があがってきた。事前事後の練習をさせるので、引き続き技術教育への協力をお願いした。基礎教育で学んできたのに、臨床に出ると血圧測定時に手を触れない看護師もあり、このようなギャップを埋めることも必要ではないかとの助言をいただいた。今後も学校と連携が図れるようにしていきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

看護学および関連諸科学で学んだ理論、技術をあらゆる健康段階にある対象に適応し、科学的根拠に基づいて看護の実践ができる、専門職業人としての基礎的能力を養うために、実習施設を活用する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前には必ず指導者会議を行い、実習の目的・目標の確認を行う。実習期間中は担当教員が実習に引率し、指導者との連携を図りながら実習を進める。また、実習終了後にも指導者会議を行い、目標の達成・評価を確認しあい次回に繋げる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
成人・老年看護学実習Ⅰ(急性期)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	微生物の知識と感染症等の健康障害を起こす病原微生物について理解し、感染予防及び対処方法を学ぶ	鹿児島市立病院、米盛病院、鹿児島医療センター 合計3施設
成人・老年看護学実習Ⅱ(回復期・慢性期)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	食品の栄養と代謝、各ライフステージの特徴、病態と食事療法の基礎的知識を理解し、栄養学的視点から人間の食生活や健康状態に応じた適切な考え方や看護ケアにおける実践的な方法を習得する	鹿児島市医師会病院、鹿児島生協病院、鹿児島赤十字病院、鹿児島徳洲会病院、キラメキテラスヘルスケアホスピタル、鹿児島厚生連病院 合計6施設
地域包括ケア実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	薬の役割を学び、薬理学の基礎的知識と薬物療法を学ぶ。また、薬物療法における安全確保のための薬物管理に関する基礎的知識や臨床現場での与薬時の注意事項を理解する	南大隅町役場、薩摩川内市下甕手打診療所、薩摩川内市社会福祉協議会下甕支所、屋久島町役場、長島町役場、南さつま市役所、西之表市役所 合計7施設
母性看護学実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	環境と相互作用する人間存在について理解を深め、人々の健康の保持・増進を目指して、環境要因と生体影響並びにその予防対策を学ぶために設定する	指宿医療センター、済生会川内病院、愛育病院、柿木病院、たびらウィメンズクリニック、鹿児島中央助産院 合計6施設
精神看護学実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	公衆衛生の概念を学び、地域で生活する様々な人々の健康を守る法制度や保健活動についての基礎的知識を養う	谷山病院、ウェルフェア九州病院 合計2施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、本校は、当該学校の教員に対し、日常の執務を通じて常に適切な研修を行わせるよう努めなければならない。また、研修の計画を立て、実施するに当たっては、研修の効果を高めるために、職員の自己啓発の意欲を発揮させるよう、配慮しなければならない。
なお、各学科の専門分野に関する研修については、年度初めに各学科にて検討し、研修計画を立て、実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	看護現象の教材化による実習目標達成への支援の実際	連携企業等:	群馬県立県民健康科学大学 松田安弘 教授
期間:	令和6年8月8日(木)・22日(木)	対象:	専任教員21名
内容	自己の実習指導の場面を教材化した中から、グループで指導計画を立て演習をした。その後振り返りを行うことで、実習目標を意識しながら実習指導を行う意識づけができた。		
研修名:	専任教員新任研修 授業デザインを考える	連携企業等:	鹿児島県看護協会
期間:	令和6年7月10日(水)・26日(金)、10月25日(金)	対象:	専任教員1名
内容	①講演後を聞いた後、②授業デザインを自分の専門領域の授業について、書いたあと自校で一切講義をし、③その後にリフレクションをすることで、成長したことや課題に気づき今後の教授活動に生かす		

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 気づく力を育成するための教育 期間： 令和6年11月29日(金) 内容： 気づく力を育成するための自己の教育方法について、カード構造化法を用いて、できていることや今の課題について客観的に振り返ることができたため、今後の教授活動に生かすヒントを得ることができた。	連携企業等： 鹿児島県看護協会 対象： 専任教員3名
研修名： 中堅期看護教員の看護実践能力向上のための臨床研修 期間： 令和6年7月29日(月)～8月2日(金) 内容： 臨床での実務研修を1週間実施し、最新の医療・看護に関する知識と技術について経験できたことで、自己の専門的な学びが深まり、実習指導にいかせることも明確にできた	連携企業等： 鹿児島厚生連病院 対象： 専任教員1名
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 臨床判断能力の教育方法について 期間： 令和7年10月21日(火) 内容： 小児看護学における臨床判断能力育成にむけた教育方法について、連携校で授業聴講と協議会に参加、授業力の向上を図る	連携企業等： 古賀国際看護専門学校 対象： 専任教員5名
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 教育評価の基盤となる教育観とその拡張 期間： 令和7年8月27日(水) 内容： 学校のアセスメントポリシーの再検討にあたり、評価についての講演を聴講し、教育力の向上に活かす	連携企業等： 鹿児島大学 高谷哲也 准教授 対象： 専任教員10名
研修名： 効果的な技術教育について 期間： 令和7年8月23日(土) 内容： 看護実践能力育成にむけて効果的な技術教育は、専門学校としての課題であることから、コスパ・タイパ世代が自ら学び成長するための授業設計とのテーマで講演をいただき教育力向上を目指す	連携企業等： 日本赤十字広島大学 川西美沙 教授 対象： 専任教員21名
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針 自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の結果の公表(公表時期:9月頃予定)により、適切に説明責任を果たすとともに、教職員は、結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。 具体的には、学校評価を実施する上での役割を果たす学内委員会の評価委員会にて、学校関係者評価結果をまとめ、学内の決議機関である運営会議にて報告を行い、本校ホームページに公表(公表時期:8月頃予定)するとともに、評価結果を活用するため、評価項目において関連する学内委員会等(教育委員会、学生委員会、入試委員会、財務委員会等)にて、今後の改善方策を検討し、具体的取組みの改善を図る。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けられているか
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立った工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業認定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善活用がされているか
(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した ・社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・出前講座の受託等を積極的に実施しているか

(11)国際交流	・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか
----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①教育活動において、国家試験の合格率に学科間の差があり、既卒者への支援も含めた対策強化が必要との指摘をいただき、全学的な研修とノウハウの共有を行いながら、各学科でのPDCAサイクルの実践や個別対応を進め、既卒者への支援体制の整備にも取り組んでいる。

②学習成果において、学力や精神面で課題を抱える学生への支援強化、目的意識の再確認、スクールカウンセリングの活用促進が必要との指摘をいただき、教育PDCAの強化と並行して、学習・心理支援体制の充実や成績優秀者への報奨制度の導入に取り組み、学習成果の向上を図っている。

③学生の受け入れ募集において、定員充足率の低下や少子化、高校生の大学志向、医療福祉職への関心の低下などにより、今後も厳しい状況が続くとの指摘をいただき、出前授業や学校見学の強化、WebやSNSによる広報の充実、オープンキャンパスの質向上、入試制度の多様化を進めるとともに、将来的な定員の見直しも検討している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
上村 聡美	公益社団法人 鹿児島県看護協会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
吉満 孝二	一般社団法人 鹿児島県作業療法士協会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
中井 康貴	一般社団法人 鹿児島県介護福祉士会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
野中 康博	公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
生駒 成亨	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会 副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
小倉 道広	一般社団法人 鹿児島県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
井ノ上 祐二	公益社団法人鹿児島県共済会 南風病院 医療技術部放射線技術科 技師長 / 診療放射線技師	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
高谷 哲也	国立大学法人 鹿児島大学 教育学部 准教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	学術機関等の有識者
宮内 美知代	社会医療法人緑泉会 米盛病院 看護師長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
川崎 友義	公益財団法人慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 介護福祉士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
湯脇 稔	株式会社カクイックスウィング 営業本部 教育担当スーパーバイザー / 作業療法士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
益山 康秀	メディカルリテラシーラボ 代表 / 理学療法士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
當房 裕幸	ことばのジム くちトレ さぱりー 管理者/言語聴覚士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
水迫 慎也	鹿児島県立錦江湾高等学校 教頭	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	高等学校等の校長等
鬼丸 克彦	平川まちづくり協議会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	地域住民
中間 真美	鹿児島医療技術専門学校 保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokoukai/>

公表時期: 令和7年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者との連携・協力体制を確保するため、文科省「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」において示された情報提供項目に基づき、本校ホームページを用いて、教育理念をはじめとする学校運営全般の必要な情報を提供する。

また、高い臨床実践能力を発揮できる人材を輩出するため、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会、臨床実習指導者会議など企業等との関わりの場にて、教育活動及びその他学校運営に関する情報の提供を行うことを積極的に推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要 (校長名、所在地・連絡先、沿革、特色、学則) ・目標・計画 (教育理念、3つのポリシー、行動計画)
(2)各学科等の教育	・学科紹介 (定員数等、学科紹介/取得資格等、カリキュラム、シラバス)
(3)教職員	・組織・教職員 (組織図・教職員数)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進学 (卒業後の進路、大学院への進学)
(5)様々な教育活動・教育環境	・様々な教育活動・教育環境 (学校行事、クラブ・サークル活動、施設案内)
(6)学生の生活支援	・学生の生活支援 (学生寮紹介)
(7)学生納付金・修学支援	・入試、学費等、学修支援 (入試募集要項、学費等/学習支援等)
(8)学校の財務	・学校の財務 (財務諸表(貸借対照表、収支決算書、財産目録、事業報告書、監査報告書)等)
(9)学校評価	・学校評価 (自己評価結果報告書、学校関係者評価結果報告書)
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	・その他 (教職員による地域・社会貢献活動)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokoukai/>

公表時期: 令和7年8月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			論理学	論理的なものの見方、考え方、表現する力を養うことを目的とする。論理的な思考や判断に基づいて的確に行動することが看護師には求められる。そこで、読む・書く・聞く・話すという実践のなかで「論理的に施行する力」を習得する	1通	30	1	○			○			○	
2	○			倫理学	人間とは何か、人間の存在、生命の尊重、人間らしい生き方などを考えることにより保健医療福祉の場での人権の尊重や職業倫理に基づく行動の基礎を身につける。また倫理に関する基本的考え方、基本的人権、人としての尊厳、患者の権利などを理解する。そのうえで、看護専門職にとっての倫理の意義を理解し高度化する医療のなか生命倫理や看護倫理を学ぶ基礎を習得する	1通	15	1	○			○			○	
3	○			社会学・家族社会学	人間を取り巻く環境としての社会や家族・文化が、人間にどのように影響を与えているかを理解し、人間を社会的存在として多角的に学習する。また、社会学の基礎的な概念や理論をふまえながら、現代社会の諸相を客観的に学ぶ。そして、人間にとっての家族の意味を問い直しながら、ライフサイクルの視点から家族の役割と構造、家族の機能について理解する	1通	30	1	○			○			○	
4	○			法学	法についての基礎的知識と法令の構造や法の解釈、法の考え方や仕組みなどの基本事項、さらに日本国憲法について理解し、法律と看護や医療との関連についての基礎的能力を養う	3通	15	1	○			○			○	
5	○			心理学	心理学の基礎的理論を学び、人のこころと行動を深く理解するための基礎的能力を養う	1通	30	1	○			○			○	
6	○			文化人類学	異なる文化を持つ患者にとっての病の意味や背景に目を向け、医療と文化をキーワードに文化人類学と医療人類学の基本的な視点を学ぶ。また、在日外国人と医療の問題を扱い、学んだ視点や方法論を使って多文化共生医療の現状分析と看護の現場における改善について具体的に検討する	2通	15	1	○			○			○	
7	○			教育原理	教育とは何か、教育全般について理解を深め、現在教育を受ける者として、また将来教育を実践する者としてさまざまな視点から考察を深める。また、看護師として果たすべき教育的役割についての基礎的能力を養う	2通	30	1	○			○			○	
8	○			教育心理	教育場面での学習・発達・適応といった諸現象を心理学の立場から理解し、効果的な学習活動に結びつける基礎的知識を習得する	3通	15	1	○			○			○	
9	○			教育方法と評価	教育方法・評価の基礎的な理論を学び、看護場面に求められる教育力を養う	3前	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
10	○			自然科学	生物・化学・物理の3分野における基礎を学習する。周囲で起こっている科学現象や生命現象を正しく理解する上で必要な物理・化学・生物の基本的原理を理解する	1通	30	1	○			○			○	
11	○			基礎統計	看護学を学ぶ上で必要となる数学の知識、当然知っていなければならない数理的なものの考え方を理解する。また、看護学の学習に必要な数学・統計学の基礎となる知識や計算力、思考力を習得する	1通	15	1	○			○			○	
12	○			鹿児島の文化と生活	鹿児島県の歴史を踏まえ、自然、文化、言語(方言)、県民性、産業、食生活、有人離島が多い等々多角的な視点から鹿児島県の特徴を学ぶ。そのことを通して、鹿児島県の素晴らしさ、未来の可能性を発見する。また、郷土の文化・歴史を知ること、地域で生活する人々の理解にもつなげ、文化の多様性、そして人間の多様性を理解する。そして、地域での文化・生活の理解から、看護の根本である「人間とは何か」「健康とは何か」を考える	1通	30	1	○			○			○	
13	○			人間関係論	心理学で学習した自己理解・他者理解を基に、看護実践者として専門的な人間関係を形成するためのコミュニケーションの技法と基礎的なカウンセリング理論の基礎的能力を養う	1通	30	1	○			○			○	
14	○			生活と科学	衣食住などの生活環境が人の健康や日常生活に及ぼす影響を及ぼすかを学ぶ。そして、自らの生活を振り返り、よりよい生活、生活環境について考え、人間・生活を把握する基礎的能力を養う	1通	30	1	○			○			○	
15	○			情報科学	現代のコミュニケーションツールとして重要な位置を占めるパソコンを用いて、文書作成やデータ処理など情報伝達・発信方法の基礎を学ぶ。また、コンピュータリテラシー、情報倫、情報セキュリティに関する基礎的能力を養う	2通	30	1	○			○			○	
16	○			キャリアデザイン	看護職としてのキャリア形成に向けて、自分自身についておよび看護職のキャリアコース(進路)についての理解を深め、自分の将来像を自分なりに描く。また、社会に出るために必要な基礎的能力を養う	2通	15	1	○			○			○	
17	○			外国語(英語)	日常会話で頻繁に用いられる基本表現を「話し」・「聞く」ことができる力を養い、基礎的な英語コミュニケーション能力を習得する。医療に関する英語を理解し、医療情報や看護に関する英語の文献を読解する能力を養う	3通	30	1	○			○			○	
18	○			人体の構造と機能Ⅰ(総論・神経・内分泌)	人体の発生および構造と機能を系統だてて学び、疾病により生じる構造と機能の変化や看護実践のエビデンスに活用する基礎的能力を養う	1通	30	1	○			○			○	
19	○			人体の構造と機能Ⅱ(呼吸・循環・血液)	人体の発生および構造と機能を系統だてて学び、疾病により生じる構造と機能の変化や看護実践のエビデンスに活用する基礎的能力を養う	1通	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
20	○			人体の構造と機能Ⅲ (消化器・腎泌尿器・生殖)	人体の発生および構造と機能を系統だてて学び、 疾病により生じる構造と機能の変化や看護実践 のエビデンスに活用する基礎的能力を養う	1 通	30	1	○			○			○	
21	○			人体の構造と機能Ⅳ (運動器・感覚器)	人体の発生および構造と機能を系統だてて学び、 疾病により生じる構造と機能の変化や看護実践 のエビデンスに活用する基礎的能力を養う	1 通	30	1	○			○			○	
22	○			看護につながる 人体の構造と機能	「人体の構造と機能の知識に基づいて、「日常生活行動」を理解することができる。健康障害が日常生活行動に及ぼす影響を理解することができる	1 通	30	1	○			○		○		
23	○			生化学	生体を構成する物質とその代謝調節のための化学反応を学び、科学的観察を行うための基礎的知識を習得する。また、人々の健康増進のため、高度な医療に対応するため、豊かな健康・福祉生活を送るための、生化学の基礎知識を養う	1 通	30	1	○			○			○	
24	○			病理学	病理学は、全身・臓器において疾病として現れる構造的・機能的異常を理解する学問である。疾病を原因や成り立ちをもとに整理し、病気の本質について理解を深め、病気をもつ対象への看護活動につなげる	1 通	30	1	○			○			○	
25	○			病態生理学	解剖生理学・病理学総論の知識をもとに、病気の経過や病変によりもたらされる症候についての理解を深め、看護実践のエビデンスに活用する基礎的能力を養う	1 通	30	1	○			○		○		
26	○			疾病論Ⅰ	解剖生理学、病理学を基盤に、看護を学ぶために必要な代表的な疾患を器官系統別に分類し、それぞれの機能の障害が起こる疾患の病態生理・症状・診断・治療を理解する	1 通	30	1	○			○			○	
27	○			疾病論Ⅱ	解剖生理学、病理学を基盤に、看護を学ぶために必要な代表的な疾患を器官系統別に分類し、それぞれの機能の障害が起こる疾患の病態生理・症状・診断・治療を理解する	1 通	30	1	○			○			○	
28	○			疾病論Ⅲ	解剖生理学、病理学を基盤に、看護を学ぶために必要な代表的な疾患を器官系統別に分類し、それぞれの機能の障害が起こる疾患の病態生理・症状・診断・治療を理解する	1 通	30	1	○			○			○	
29	○			疾病論Ⅳ	解剖生理学、病理学を基盤に、看護を学ぶために必要な代表的な疾患を器官系統別に分類し、それぞれの機能の障害が起こる疾患の病態生理・症状・診断・治療を理解する	2 通	30	1	○			○			○	
30	○			疾病論Ⅴ	解剖生理学、病理学を基盤に、看護を学ぶために必要な代表的な疾患を器官系統別に分類し、それぞれの機能の障害が起こる疾患の病態生理・症状・診断・治療を理解する	2 通	30	1	○			○			○	
31	○			臨床微生物学	微生物の知識と感染症等の健康障害を起こす病原微生物について理解し、感染予防及び対処方法を学ぶ	1 通	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
32	○			臨床栄養学	食品の栄養と代謝、各ライフステージの特徴、病態と食事療法の基礎的知識を理解し、栄養学的視点から人間の食生活や健康状態に応じた適切な考え方や看護ケアにおける実践的な方法を習得する	1通	30	1	○			○			○	
33	○			臨床薬理学	薬の役割を学び、薬理学の基礎的知識と薬物療法を学ぶ。また、薬物療法における安全確保のための薬物管理に関する基礎的知識や臨床現場での与薬時の注意事項を理解する	1通	30	1	○			○			○	
34	○			臨床心理学	臨床心理学の主要理論を通して、方法、対象、適用領域、及び社会的意義についての基礎知識、臨床心理学の人間観と臨床心理学の人間理解の基礎的方法を理解する。また、臨床心理学に基づいた医療現場におけるカウンセリングの実際を理解する	2通	15	1	○			○			○	
35	○			治療論	様々な疾病の回復をはかる代表的な治療について理解を深め、看護実践のエビデンスに活用する基礎的能力を養う	2通	30	1	○			○			○	
36	○			環境保健学	環境と相互作用する人間存在について理解を深め、人々の健康の保持・増進を目指して、環境要因と生体影響並びにその予防対策を学ぶために設定する	1通	15	1	○			○			○	
37	○			生命倫理	延命治療技術の進歩に伴う医療倫理の課題を理解し、医療に関わる倫理的問題に対応していくための基礎的能力を養う	2通	15	1	○			○			○	
38	○			社会保障論	社会保障制度と社会福祉のしくみを学び、生活を守る法制度と生活を支える社会福祉サービスについて理解する	2通	30	1	○			○			○	
39	○			公衆衛生学	公衆衛生の概念を学び、地域で生活する様々な人々の健康を守る法制度や保健活動についての基礎的知識を養う	2通	15	1	○			○			○	
40	○			関係法規	看護活動の基盤となる保健師助産師看護師法および保健医療福祉に関する諸制度の概要とそれを規定する諸法令を学び、法規に規定される看護職の身分・業務・責任について理解を深める	4通	30	1	○			○		○		
41	○			保健統計	統計の基礎的な考え方や方法を理解し、実際に活用できるように学ぶ	4通	30	1	○			○			○	
42	○			地域包括ケアシステム論	地域包括ケアシステムの意義や構築手法の基礎的知識について学ぶ。また、事例等を通して、地域包括ケアシステムの現状と課題、住民とのネットワークや共同活動の重要性、資源開発等の手法について学ぶ	2通	15	1	○			○			○	
43	○			チーム活動論	看護職をはじめ、理学療法士・作業療法士・言語聴覚療法士・介護福祉士・診療放射線技師など保健・医療・福祉チームを構成する職種の学習者同士で、各職種の理解を深め、協働する基礎的能力を養う	3通	15	1	○			○		○	○	

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
44	○			看護学概論	看護の原点や理念、歴史的背景などについて学び、看護とは何かを考える。また、看護の対象、目的及び看護活動における基本的概念を理解する	1通	30	1	○			○		○		
45	○			看護倫理	医療専門職としての倫理の基本知識及び看護職者としての責務について学び、看護を実践する上での基本的概念を理解する	3通	15	1	○			○			○	
46	○			共通基本技術Ⅰ	看護技術の意義を理解し、対象の安全・安楽を守るために必要な基礎的知識、技術を習得する	1通	30	1	○	△		○		○		
47	○			共通基本技術Ⅱ	看護における対人関係成立に必要な意思疎通の手段を理解し、演習を通してコミュニケーション技術を習得する	1通	30	1	○	△		○		○		
48	○			共通基本技術Ⅲ	ヘルスアセスメントの意義について理解し、対象の身体的状況を客観的・系統的に把握するための基礎的知識・技術・態度を習得する	1通	60	2	○	△		○		○		
49	○			共通基本技術Ⅳ	看護実践の方法として看護過程の意義を理解し、看護を個別的に展開し、看護問題を科学的に解決するための思考づくりと問題解決方法の基盤を習得する	2通	30	1	○	△		○		○		
50	○			共通基本技術Ⅴ	臨床判断のプロセスを学び、根拠に基づき多角的に思考し看護を実践するための基礎的知識を学ぶ	2通	30	1	○	△		○		○		
51	○			生活援助技術Ⅰ	人間の生活における環境と活動・休息の意義を理解し、日常生活の援助を行うために必要な基礎的知識、技術、態度を習得する	1通	30	1	○	△		○		○		
52	○			生活援助技術Ⅱ	人間の生活における食と排泄の意義を理解し、対象の状態に適した援助を行うために必要な基礎的知識、技術、態度を習得する	1通	30	1	○	△		○		○		
53	○			生活援助技術Ⅲ	人間の生活における身体の清潔と衣生活の意義を理解し、対象の状態に適した援助を行うために必要な基礎的知識、技術、態度を習得する	1通	30	1	○	△		○		○		
54	○			診療の補助技術Ⅰ	診療に伴う援助の意義を理解し、健康段階に応じて検査・治療・処置を受ける対象に対して看護実践するための基礎的知識、技術、態度を習得する	2通	30	1	○	△		○		○		
55	○			診療の補助技術Ⅱ	診療に伴う援助の意義を理解し、健康段階に応じて検査・治療・処置を受ける対象に対して看護実践するための基礎的知識、技術、態度を習得する	2通	30	1	○	△		○		○		
56	○			技術演習・評価Ⅰ	1年次に習得した様々な看護技術を活用し、事例に応じた看護を実践するための能力を習得する	1通	30	1	△	△	○	○		○		

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
57	○			技術演習・評価Ⅱ	1・2年次に習得した様々な看護技術を活用し、事例に応じた看護を実践するための能力を習得する	2通	30	1	△	△	○	○		○		
58	○			健康支援技術論	自己効力理論や保健行動理論を理解し、個人および家族を中心とした健康支援活動を行うための基礎的能力を養う	2通	30	1	○	△		○		○		
59	○			対象別保健論	ライフステージにおける発達段階と健康課題を理解するとともに、健康課題達成に向けた施策について理解を深め、生命の誕生から死に至るまで、健康的に過ごすための看護の役割を考察する	3通	30	1	○			○		○		
60	○			健康回復支援論	健康障害をもつ対象を理解し、健康回復にむけて、対象の状態に応じて必要な看護を提供するための基礎的能力を養う	1通	30	1	○			○		○		
61	○			看護過程展開論Ⅰ	看護過程の基礎的知識を活用し、対象特性や健康状態に応じた個別性のある看護実践に向けて多様な事例を用いて問題解決能力を養う	2通	30	1	○	△		○		○		
62	○			看護過程展開論Ⅱ	看護過程の基礎的知識を活用し、対象特性や健康状態に応じた個別性のある看護実践に向けて多様な事例を用いて問題解決能力を養う	3通	30	1	○	△		○		○		
63	○			感染症と看護	今日国内外において問題となっている感染症およびその動向、並びに感染症と看護の歴史について理解する。感染性率と発症に至る経緯について理解を深め、医療関連感染に関する基礎知識や考え方、感染予防策の原則・方法について理解する	2通	30	1	○			○		○		
64	○			手術療法と看護	手術療法についての知識を習得し、周術期における患者と家族の看護を行うための基礎的能力を養う	2通	30	1	○			○		○		
65	○			薬物療法と看護	薬物療法における看護師の役割を理解するとともに処方された薬剤の管理および対象に現れる作用・副作用を理解し、適正な薬物療法を行うための基礎的能力を養う	2通	30	1	○			○		○		
66	○			終末期と看護	その人らしい生を全うする援助について考えるとともに、人生のどの時期にも起こりうる死の意味を理解し、終末期にある対象及び家族に看護を実践する基礎的能力を養う	3通	30	1	○			○		○		
67	○			経験の探求・創造Ⅰ	実習オリエンテーションや実習後のリフレクションで、看護実践の基礎的能力に必要な経験知を学ぶ。また主体的に学ぶ姿勢を身につけることができる	3通	30	1	△	○		○		○		
68	○			経験の探究・創造Ⅱ	実習で経験した事故の看護について知識を活用して深く考察し、専門職業人として看護を探求・創造し、自己研鑽する力を身につけることができる	4前	30	1		○		○		○		

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
69	○			地域・在宅看護概論Ⅰ	人々が暮らす地域を理解し、人々の暮らしや人々が支え合って生きることの重要性を理解するとともに、地域に暮らす人々への看護の役割を学ぶ	1通	30	1	○	△		○		○		
70	○			地域・在宅看護概論Ⅱ	疾病や障害を持ちながら、地域で生活している療養者および家族の理解を深め、在宅看護における看護師の役割と機能について理解する	2通	30	1	○			○		○		
71	○			暮らしと健康を支える看護	「地域包括ケアシステム論」で学習した「自助・互助・共助・公助」を具体的に活用し、健康と生活のアセスメントをしっかりと行い、地域包括ケアシステムにおける看護の役割を考える	3通	30	1	○			○		○		○
72	○			在宅療養者と家族の看護	在宅看護における基本的看護技術や日常生活援助について理解する。また、状態の変化に即した援助方法の変更も考え、実践する	3通	30	1	○			○		○		
73	○			在宅における医療処置と看護	在宅看護の医療処置に伴う援助技術や医療機器を使用している療養者および家族への支援、在宅でのリハビリテーションの活用について理解する	3通	30	1	○	△		○		○		
74	○			成人看護学概論	ライフステージにおける成人期の発達課題と対象の特徴を理解し成人の多様な生活による健康障害への看護の役割を理解する	2通	15	1	○			○		○		
75	○			急性期看護	クリティカルな状態にある対象と家族の特徴を理解し、集中的ケアから心身の回復、社会復帰に向けた急性期～回復期看護の基礎的能力を習得する	2通	30	1	○	△		○		○		
76	○			慢性期看護	生涯にわたり疾病のコントロールが必要な慢性期にある対象と家族の特徴を理解しセルフマネジメント能力獲得に向けた看護の基礎的能力を習得する。	2通	30	1	○	△		○		○		
77	○			がん看護	がんサバイバーシップケアの考えの基、がん患者の全人的苦痛を理解しがんと共に生きることを支える看護の基礎的能力を習得する	3通	30	1	○	△		○		○		
78	○			救急看護	身体的に生命の危機的状況にある対象の救命および生命維持に必要な初期対応を理解し、救急看護実践に必要な基礎的能力を習得する	2通	30	1	○	△		○		○		
79	○			老年看護学概論	高齢者の発達課題と特徴的な健康問題について、身体的・心理的側面から理解し、生活を支援する老年看護の役割を理解する。また、高齢者の生き方の多様性やその人らしい生活を理解し、人生を全うするための看護について理解する	2通	15	1	○			○		○		
80	○			高齢者の暮らしを支える看護	高齢者の暮らしを支え、あらゆる健康状態に応じた看護について理解する。老年症候群の特徴や予防、健康障害のある高齢者がその人らしく生活するための支援やQOLを高めるための看護援助について習得できる	2通	30	1	○	△		○		○		

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
81	○			老年期の健康障害と看護	高齢者のヘルスアセスメント、高齢者に多い兆候と疾患の看護について理解する。	2通	30	1	○			○		○		
82	○			小児看護学概論	小児の成長発達や養護について学び、看護の役割を理解する	3通	20	1	○			○		○		
83	○			小児看護方法論Ⅰ	成長発達を踏まえて、健康問題や障害を持つ小児と家族の看護を理解する(新生児期・乳児期・幼児期)	3通	30	1	○			○		○	○	
84	○			小児看護方法論Ⅱ	成長発達を踏まえて、健康問題や障害を持つ小児と家族の看護を理解する(学童期・思春期)	3通	30	1	○			○		○	○	
85	○			母性看護学概論	母性の概念、母性の発達、社会構造と母性の変化、母性看護の対象を理解する。リプロダクティブヘルス/ライツの理念をもとに看護の機能と役割を理解する	2通	20	1	○			○		○		
86	○			母性看護方法論Ⅰ	周産期にある母体の生理的変化・胎児発育への理解を深める。周産期になる家族の役割を学び、新しい家族役割形成促進の援助について理解する。妊娠・分娩の異常、医療的介入と看護について理解できる。生殖補助医療や遺伝カウンセリングを受ける人々の心理・社会的特徴を理解し、倫理的問題について理解する	3通	30	1	○			○		○	○	
87	○			母性看護方法論Ⅱ	妊娠・分娩をふまえ産褥の生理と異常、褥婦、新生児の生協と異常の看護について理解する	3通	30	1	○			○		○	○	
88	○			精神看護学概論	精神の構造と機能、精神の健康保持・増進および疾病の予防と回復を援助する精神看護の基本的概念について学び、看護援助に必要な基礎的知識について理解する	2通	30	1	○			○		○		
89	○			精神看護方法論Ⅰ	主な精神疾患・精神症状と治療について理解し、状態像および精神科での治療について理解する	3通	30	1	○			○		○	○	
90	○			精神看護方法論Ⅱ	精神障がい者の地域移行に向けた支援や地域で生活する精神障がい者を支える社会資源、多職種の連携について理解する	3通	30	1	○			○		○	○	
91	○			災害看護学	災害の特徴、災害医療および看護の基本を理解するとともに、災害看護の各期に必要な知識・救助活動に必要な基本的技術を習得する	4後	30	1	○			○			○	
92	○			国際看護学	国際社会の健康問題の現状と国際協力の仕組みについて理解し、異なった文化や社会における看護の役割を理解する	4後	15	1	○			○			○	

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
93	○			多職種連携	多職種連携の在り方を考察するとともに、看護職をはじめ、理学療法士・作業療法士・言語聴覚療法士・介護福祉士・診療放射線技師・医療事務・管理栄養士など保険・医療・福祉チームを構成する職種の学習同士で、それぞれの理解を深め、共同する基礎的能力を養う	4 後	30	1	○			○		○		
94	○			看護管理	より良い看護を実践するために、個人・チーム・組織の在り方や多職種連携、組織を超えた地域との連携など、対象の健康回復を効果的に行うために必要なマネジメントスキルの習得を目指す	4 前	30	1	○			○			○	
95	○			医療安全	医療事故・看護事故の基礎知識を学び、医療安全の重要性を認識する。また対象者と医療従事者が事故を起こす危険要因を総合的に判断し、自己を防止するための基本的知識・技術・対応力を習得する	4 通	15	1	○			○			○	
96	○			総合看護演習	病院・施設・在宅における看護を実践するために必要な必要な多重課題や優先順位の判断、根拠に基づきつつ柔軟な思考で安全な看護技術の提供など実務に即した看護を実践するための基礎的能力を習得する	4 通	30	1		○		○		○		
97	○			看護研究Ⅰ	看護研究の意義について理解し、看護研究を行う上で必要となる基礎的知識を習得することができる	3 通	30	1	○			○		○		
98	○			看護研究Ⅱ	看護研究Ⅰで学修した内容を発展させ、計画的かつ論理的思考に基づき卒業論文にまとめることで、研究的思考の基礎的能力の習得を目指す	4 通	60	2	○	△		○		○		
99	○			看護技術総合評価Ⅰ	既習の知識・技術を統合し、病院における対象の症状に応じた臨床判断を行い、適切な看護を実践する能力を修得する	3 通	30	1	△	△	○	○		○		
100	○			看護技術総合評価Ⅱ	病院・施設・在宅において質の高い看護を実践するために、健康課題に対して臨床判断を行い、必要な方法を選択し実施する力の修得を目指す	4 通	30	1	△	△	○	○		○		
101	○			キャリアマネジメント	認定看護師・専門看護師などのスペシャリストの看護実践を学び、自己の看護師像を発展させ、看護専門職として成長するプロセスをキャリアラダーに沿って考え、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくキャリアマネジメントの基礎的知識を習得する	4 通	30	1	○			○			○	
102	○			基礎看護学実習①	病院における看護活動を見学し、対象の療養生活にかかわる看護の役割について理解する	1 通	16	0.4			○		○	○		○
103	○			基礎看護学実習②	さまざまな健康レベルにある対象の療養生活を知り、対象に必要な日常生活援助を実施する	1 通	64	1.6			○		○	○		○
104	○			看護過程実習	問題解決思考プロセスを用いて、根拠をもって看護を計画的に実践できる能力を養う	2 通	120	3			○		○	○		○

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
105	○			健康支援実習	健康障害があっても、地域で暮らし続けることを支援する看護活動の場での実習を通して、人々の健康と暮らしを守る看護の役割を考える	3通	40	1			○		○	○		○
106	○			地域包括ケア実習	概ね健康な状態にある対象への看護活動の実際を知り、そこで出会った対象の予防活動について深く考え、健康支援における基礎的能力を習得する	3通	40	1			○		○	○		○
107	○			訪問看護実習	在宅療養者とその家族を理解し、在宅での看護を実践するために必要な基礎的能力を習得する	4前	80	2			○		○	○		○
108	○			成人・老年看護学実習Ⅰ(急性期)	急性期にある成人・老年期の対象とその家族の特徴を理解し、生命の維持・救命に必要な看護の基礎的能力を習得する	3通	80	2			○		○	○		○
109	○			成人・老年看護学実習Ⅱ(回復期・慢性期)	回復期・慢性期にある成人・老年期の対象とその家族の特徴を理解し、地域での暮らしを見据えたセルフマネジメント能力獲得へ向けた看護の基礎的能力を習得する	4通	135	3			○		○	○		○
110	○			施設で暮らす高齢者の看護実習	施設で生活している高齢者の特徴を理解し、多職種との連携をふまえた看護の機能と役割を学び必要な看護援助を習得する。また、施設でクラス高齢者の看取りについても理解できる	2通	40	1			○		○	○		○
111	○			子どもの発達支援実習	小児の特徴を理解し、健康と成長・発達が促進されるよう小児とその家族の看護に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する	3通	40	1			○		○	○		○
112	○			病気を持つ子どもと家族の看護実習	小児の特徴を理解し、健康と成長・発達が促進されるよう小児とその家族の看護に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する	3通	40	1			○		○	○		○
113	○			母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥期における母親と新生児及び家族の特徴を理解し、看護に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する	4通	80	2			○		○	○		○
114	○			精神看護学実習	精神障がいをもつ対象の理解を深めると共に、対象を生活者としてとらえ、その人らしく自立した生活を送るための看護を実践する基礎的能力を養う	4通	80	2			○		○	○		○
115	○			統合実習	看護専門職者として、自己の課題を明確にし、自己研鑽する能力を養うとともに、看護チームの一員として、実務に即した看護実践に主体的に取り組み、看護実践能力の向上をめざす	4通	135	3			○		○	○		○
合計					115 科目			3735 単位時間								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 開設している全ての必修科目を履修・修得し、学納金が未納でないこと。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学則に定める教育課程に基づき授業科目を履修し、学修の評価により科目を修得する。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。